

行動計画

株式会社 FP パートナー

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

目標 1 : 希望する労働者に対する職務や勤務地等の転換運用の実施

<対策>

- 2020年12月～ 社内調査、検討開始
- 2021年3月～ 運用ルール決定、社内ポータルサイト等による従業員への周知
- 2021年6月～ 運用開始

目標 2 : 2022年11月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり月間10時間未満とする。

<対策>

- 2020年12月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 2021年5月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年2回実施
- 2021年6月～ 社内ポータルサイト等による従業員への周知
- 2021年12月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 3 : 2022年11月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 2020年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2021年6月～ 計画的な取得に向けて勤怠管理面の管理職研修を年2回行う
- 2021年12月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標 4 : 2021年12月までに、3歳以上の養育を行なう従業員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2020年12月～ 社員調査、検討開始
- 2021年4月～ 運用ルールの策定
- 2021年12月～ 社内広報による従業員への周知、運用開始、

以上